

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成 14 年 7 月

株式会社 琉球銀行

目 次

	ページ番号
(概要)	
経営の概況	
1 . 14 / 3 月期決算の概況	2
(1) 金融経済環境	2
(2) 主要勘定	2
(3) 収益状況	3
(4) 配当	4
(5) 利回・利鞘	4
(6) 自己資本比率	4
(7) 平成 14 年度業績見込み	4
2 . 経営健全化計画の履行概況	6
(1) 業務再構築等の進捗状況	6
(2) 経営合理化の進捗状況	21
(3) 不良債権処理の進捗状況	23
(4) 国内向け貸出の進捗状況	23
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	24
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた 事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	24
(図表)	
1 . 収益動向及び計画	26
2 . 自己資本比率の推移	30
6 . リストラ計画	33
7 . 子会社・関連会社一覧	34
10 . 貸出金の推移	35
12 . リスク管理の状況	37
13 . 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容	41
14 . リスク管理債権情報	42
15 . 不良債権処理状況	43
16 . 不良債権償却原資	44
18 . 評価損益総括表	45

(概要)経営の概況

1.14 / 3 月期決算の概況

(1)金融経済環境

平成 13 年度の国内経済をみますと、生産の減少や企業収益の鈍化を背景に設備投資が減少し、雇用情勢も悪化するなど厳しい状況で推移しましたが、年度末にかけてこれまで減少を続けていた輸出が下げ止まり、在庫調整も進展するなど一部に改善の兆しがみられました。

一方、県内経済は年度前半の足踏み状態から、9月の米国同時多発テロの影響で、秋口以降は観光関連を中心に厳しい状況となりましたが、年明け後には全般的に持ち直しの動きがみられました。個人消費関連では、スーパー売上高が食料品を中心に回復傾向を辿りましたが、百貨店売上高は郊外大型店との競合から低調に推移しました。また、新車販売は新型車の投入により好調でしたが、家電販売は総じてみると弱含みの展開となりました。建設関連では、共同住宅等の貸家建設は活況でしたが持家建設が振るわず、公共工事も概ね横ばいとなるなど厳しい環境が続きました。観光関連では米国同時多発テロ後の風評被害により、修学旅行を中心にキャンセルが相次ぎましたが、官民挙げての誘客への取組みや全国からの支援ツアー等により年明け後は回復に転じました。

企業倒産状況をみますと、中小企業安定化特別融資制度などの効果から件数は低水準となりましたが、負債総額は大型倒産の増加から前年を上回りました。この間、消費者物価は食料品、衣料品を中心に低下傾向が強まり、雇用情勢についても倒産や解雇による失業者が増えるなど厳しい状況が続きました。

金融面につきましては、平成 14 年 4 月からのペイオフ一部解禁や景気低迷の長期化を背景に預金量、融資量ともに低調な伸びに留まりました。

(2)主要勘定

総資産

平成 13 年度における総融資量(平残)については、景気低迷の長期化で資金需要が低下した影響から法人部門が減少しましたが、個人部門が住宅ローンを中心に増加したことから、全体では経営健全化計画を達成しております。

平成 13 年度総融資量(銀信合計平残)は経営健全化計画を 12 億円上回る 1 兆 751 億円となり、前年度比でも 99 億円の増加(部分直接償却影響修正後 注記参照)となりました。

[注記] 部分直接償却の経理処理について、従来は期末のみ簿価より減額する方式をとっていましたが、平成 13 年 4 月以降は期中を通して減額する方式に改めました。その結果、平成 14 年 3 月期の貸出金平残が前年度比で大きく減少しましたので、これを修正し比較いたしました。なお、修正する前の前年度の計数との比較では 145 億円の減少となります。

有価証券(平残)については、預貸率の低下にともなう余資の増加分を資金効率運用の観点から

債券を中心に運用したことにより対年度比 508 億円増加し、2,598 億円となりました。

以上の結果、総資産(銀信合計平残)は前年度比 18 億円減少し、1 兆 5,027 億円となりました。

なお、繰延税金資産(未残)はこれまで計上できなかった貸出金有税償却にかかる税効果相当いわゆる評価性引当額の税効果計上等により前年度比 26 億円増加の 299 億円となりました。

総負債

預金・信託を合わせた総資金量(平残)については、法人預金の減少分を個人預金の増加分でカバーし、前年度比 95 億円増加の 1 兆 3,270 億円となりました。

一方、転換社債が平成 12 年 9 月 29 日に全額優先株式へ転換されたこともあり、総負債は前年度比 206 億円減少の 1 兆 4,243 億円となりました。

資本勘定

資本勘定(未残)については、当期利益の計上によって前年度末比 31 億円増加し 834 億円となりました。

(3)収益状況

業務純益

経営効率化による経費の圧縮等により、業務純益は経営健全化計画を 9 億円上回る 129 億円となり前年度比でも 27 億円上回りました。

なお、信託償却及び一般貸倒引当金繰入前の業務純益ベースでは、経営健全化計画を 4 億円下回る 131 億円であります。前年度比では 24 億円増加いたしました。

経費

物件費はシステム関連経費の増加にともない前年度比 1 億円増加の 92 億円となりましたが、人件費は職員数の削減(平均人員で前年度比 152 人)や融資事務の効率化、事務の本部集中化等による時間外勤務の削減等により前年度比 9 億円減少の 99 億円となりました。

経費全体では経営健全化計画の 206 億円に対し、実績 201 億円と 4 億円余下回っており経営合理化は順調に進捗しております。

また、経費率も前年度の 1.61%から 0.09%改善し、1.52%となりました。

経常利益

長期化する景気低迷にともなう取引先の業況悪化や地価下落等による担保価値の下落など現時点で予想される貸付債権の劣化を含め資産査定を一層厳格に行った結果、平成 13 年度は 130 億円の不良債権処理を実施いたしました。また、米国同時多発テロの影響などで当行が保有する株式や資金運用対象となっている投資信託の価格が低下したことにより 14 億円の減損処理を行ったことから、経常利益は 9 億 27 百万円となりました。

税引後当期純利益

退職給付債務(PBO)をより精緻に算出する観点から、その計算方式を外部委託方式から自社

計算方式に変更したことに伴う退職給付引当金の取崩益 11 億 3 百万円、また不良債権の回収に強力に取り組んだことによる償却債権取立益 12 億 14 百万円、さらには貸出等有税償却にかかる税効果の計上に伴う法人税等調整額の減少 17 億 11 百万円等によって、当期利益は 48 億 75 百万円と経営健全化計画の 61 億円台には至りませんでした。過去の比較においても歴代 2 番目の高水準となりました。

(4) 配当

平成 14 年 3 月期の 1 株当たり配当金（年間）については、普通株式 40 円、優先株式 75 円といたしました。当行は、今後とも金融環境に配慮しつつ内部留保を高め、公的資金の早期返済に目処付けするとともに、その結果として収益力に見合った配当を目指してまいります。

(5) 利回・利鞘

利回については、資金運用、調達利回ともに低金利局面の継続から前年度を下回りました。

貸出金利回については、住宅ローン等低金利貸出金が増加したものの、貸出金利ガイドラインを融資取引先の信用コストを適切に反映させた体系に見直すとともに、新規融資ならびに既往融資について適用金利の適正化に努めた結果、前年度を 0.01% 上回り 3.02% となりました。また、有価証券利回はゼロ金利環境下において短期債券運用のボリューム増加を含めた再投資利回の低下、及び期中償還損益の会計処理の変更により、前年度を 0.28% 下回り 0.55% となりました。その結果、資金運用利回は前年度を 0.08% 下回る 2.56% となりました。引続き、適正なプライシングの実施等による貸出金利回の改善に努めるとともに、市場部門運用の強化を図ることにより、利回の向上に努めます。

一方、預金利回については、低金利局面が継続したことから前年度を 0.16% 下回る 0.27% となりました。また、経費削減も順調に進んだことから、資金調達原価は前年度を 0.30% 下回る 1.82% となりました。

なお、預貸金利鞘は 1.23%（経営健全化計画比 0.05%、前年度比+0.26%）、総資金利鞘は 0.74%（経営健全化計画比+0.02%、前年度比+0.22%）となっております。

(6) 自己資本比率

前年度末の自己資本比率（連結ベース）は、利益の積み上げにより T i e r 1 が前年度比 42 億円増加したことから 0.35% 改善し、9.33% となりました。

今後は、経営健全化計画を上回る利益の計上による剰余金の確保、ならびに引続き住宅ローン等の低リスクウェイト資産の積み上げを図ることによって、自己資本比率の向上に努めてまいります。

(7) 平成 14 年度業績見込み

当行は平成 14 年度経営計画において、「Speed2002」^(注)の経営目標である「安定した収益基盤の確立」に向け三項目の重点施策を実施してまいります。まず、貸出金利回の向上を図る観点から「スモール・ローンの推進」に取り組めます。また、収益性の向上を図るため「プライシングの

徹底」を掲げ、貸出金及び預金、役務サービスにおいて、コストに見合った取引価格の実現(いわゆるプライシング)を徹底してまいります。さらに「債権管理の強化」により、債務者区分の良化を促進し、開示債権の圧縮を図ります。

平成 14 年度の業績につきましては、業務純益 142 億円、経常利益 103 億円、当期利益 70 億円を見込んでおり、上記重点施策を着実に実行に移すことによって利益目標の達成を目指してまいります。

(単位：億円)

	14 年度予想	13 年度実績	経営健全化計画	13 年度比	経営健全化計画比
				-	-
業務純益	142	129	132	13	10
経常利益	103	9	114	94	11
当期利益	70	48	70	22	±0

(注)平成 13 年度に作成しました中期経営計画「Speed 2001」は、平成 14 年度より名称を「Speed 2002」に変更いたしました。

2.経営健全化計画の履行概況

(1)業務再構築等の進捗状況

【営業革新(資産内容の洗い替え)】

スピード戦略(小口融資の拡大)

ア.与信業務プロセスの再構築

(ア)平成 13 年度の実績

a.融資業務効率化

平成 13 年 5 月に融資業務効率化プロジェクトチームを発足させ、融資業務プロセスの大胆な見直しによる事務の効率化によって、融資手順のスピードアップを図ってまいりました。主な効率化項目は、コンピューターシステムのレベルアップによる信用照会業務の効率化、商業手形割引の事務手順の簡素化、担保評価システムの高度化による評価作業の軽減、グループ企業管理システムの構築による調書作成事務のスピード化等であります。

融資業務効率化チームは平成 14 年 3 月末をもって解散しましたが、今後は審査部を中心に、さらにスピードという付加価値を高めるため、関係部との連携を強化しながら、貸付調書作成の簡素化や動態管理手法の効率化等、融資業務プロセスの再構築に取り組んでまいります。

b.自動審査システム

平成 12 年 9 月に導入した事業性融資自動審査システムの徹底活用を図り、迅速な審査の実現や新商品の開発により融資の増強を図っております。自動審査を活用した無担保ローン(ビジネス快速「ハ～リ～」)を本システム稼動と同時に発売しておりますが、平成 13 年 9 月より融資限度額をこれまでの 5 百万円より 1 千万円へ引上げ、審査基準につきましてもリスクをコントロールできる範囲内で引下げを図り、年間 10 億円の実行計画としております。(平成 13 年度の自動審査商品の貸出実行額は 299 百万円、残高は平成 13 年度末で 142 百万円)

(イ)平成 14 年度の取組み

a.個人ローン自動審査システムの導入

平成 14 年度には、個人無担保消費性ローンの取組み強化を図るために、個人ローン自動審査システムを導入いたします。同システムの導入により、審査可否の回答が迅速に行えるようになりますが、さらに受付データを蓄積していくことによって、本部による積極的な営業展開に結びつけてまいります。

また、同システム導入に際しては、ダイレクトバンキングセンター内に審査部審査役を配置して内部牽制機能を強化するとともに、対保証会社業務等の一元化を通して営業店の事務処理負担の軽減も進めてまいります。

b.ダイレクトバンキングセンターの機能拡充

ダイレクトバンキングセンターにおける電話での個人ローンの受付件数は、便利さ、手軽さが評価され着実に増加しておりますが、なお一層の受付能力の拡大と受付事務の効率化を図るために、電話受付システムを一新いたします。これにより、従来、回線がふさがった状態で受付することができなかつたお客様に対して、ボイスメールに記録された連絡先に当行より改めてご案内することが可能になるほか、業務処理のペーパーレス化が図れ、作業効率を一段と向上させることができます。また、お客様情報のデータベース化が可能となり、リピーターへのより迅速な対応も行えるようになります。

今後とも、ダイレクトチャネルでの個人ローンの受付を効率的かつ効果的なチャネルと位置づけ、漸次レベルアップを図ってまいります。

c.融資事務フローの整備

現在、融資窓口業務を中心に事務処理体制の見直しを進めております。見直しにあたっては、営業店の相談窓口業務、融資窓口業務、外為窓口業務を一本化することによる互換性のとれた相談窓口としての機能の強化、個人融資担当と事業性融資担当の役割の明確な区分による事務処理水準の向上を主眼に具体策を実施に移していく予定であります。

併せて、窓口業務の管理者である内部副支店長(または受信担当副長)の職務範囲、責任の所在、人事管理、行内検査の範囲を明確にすることにより、融資事務レベルの向上、事務リスク排除等、融資事務フロー全般の整備を進めてまいります。

ニューマーケット戦略(小口融資の拡大)

ア.販売チャネルの積極拡大

(ア)平成13年度の実績と平成14年度の取組み

a.中小企業向け貸出

(a)推進体制

平成13年度は積極的な融資推進体制を構築すべく、平成13年8月に「融資担当行動基準」を策定し、支店長や融資担当役付者、融資担当行員が中小企業向け貸出の推進にこれまで以上に特化するよう指導を強化してまいりました。特に融資担当行員については、既存先及び新規先への訪問活動を毎週2日以上行うようにいたしました。そのために、住宅ローン等の個人融資につきましては受信・渉外行員が担当するよう役割分担を徹底いたしました。

また、営業店における融資推進を支援するため、営業統括部内に設置しております融資相談デスクによるサポート機能を強化するとともに、融資推進リーダー会議や推進研修を実施して、融資推進ノウハウの共有化及び強化を図りました。

さらに、役員による取引先訪問を継続して実施するとともに、営業店の融資推進状況をエリア毎に毎月開催する営業店長会議で地域担当役員が直接フォローアップしております。

(b)推進商品

低金利時代にニーズの高い戦略的なファンド形式のローンを継続して提供しており、平成

13年度は長期固定金利貸出 68 億円、短期の運転資金ニーズに対応する低金利スプレッド融資(下期のみの取扱い)は 50 億円の実績となっております。

さらに平成 13 年度下期には、事業性無担保ローン「ビジネス快速(ハ～リ～)」の商品内容を改定するとともに、米国同時多発テロの発生により打撃を受けた中小企業を支援する新商品「テロ風評被害経営支援融資」を発売いたしました。

また、平成 13 年 10 月には、中小企業等のお取引先を対象に制度融資説明会を沖縄県と共同開催し、県の制度融資に加え当行融資商品の周知に努めました。

(c)平成 13 年度の実績

平成 13 年度につきましては、他行との融資競争が激化するなか、9 月に発生した米国同時多発テロ以降、入域観光客数が大幅に落ち込み、急速な景況感悪化を受けて事業性の資金需要が大きく低下したことから、中小企業向け貸出は平成 13 年度末で 6,520 億円となり、経営健全化計画を 437 億円下回りました。

(d)平成 14 年度の取組み

平成 14 年度経営計画において「スモール・ローンの推進」を重点施策に掲げるなど、収益性の高い小口事業性商品を積極的に売り込む体制を営業店、本部一体となって構築してまいります。「ビジネス快速(ハ～リ～)」につきましては、販売見込み先のリストアップやDMの送付を強化するとともに、各営業店に実行額の目標値を割当てし、推進及びフォローを強化いたします。

また、業績評価制度については、県信保貸出と事業性無担保ローンを対象とした「スモール・ローン増強賞」を特別表彰項目として新設し、営業店のモチベーションを高めてまいります。

さらに、広告宣伝を強化することで顧客への周知に努めるとともに、審査部自動審査セクションに「ハ～リ～相談ダイヤル」を平成 14 年 5 月より設置し、顧客の融資相談にスピーディーかつ的確に回答できるようにいたします。

b.住宅ローンセンター

当行は、顧客利便性を高め、住宅資金ニーズに的確に responding していくために、平成11年10月に県内初の住宅ローンセンターを那覇市に開設したのを皮切りに、翌11月には本島中部の沖縄市に2店舗目を、そして平成13年8月には那覇市に隣接する浦添市に3店舗目の住宅ローンセンターを開設いたしました。同センターには、住宅ローンに精通したスタッフを配置し、相談機能の強化と事務手続きのスピードアップを図っております。また、お客様にご利用いただきやすいよう、営業時間を平日6時までとするほか、平成12年6月からは日曜日の営業も開始いたしました。

平成13年度下期の住宅ローンの取扱い実績は、県内住宅需要の一巡等の要因もあって、件数、金額とも減少傾向にあります。平成13年度末の住宅ローン残高は前年度末比323億円増加して2,498億円となり、伸び率では14.8%と九州・沖縄地区の地銀の中で最も高い伸び率となりました。

住宅ローン取扱い実績（期中合計）推移 （単位：件、億円、％）

	12年度	12年度	13年度	13年度	構成比
	上期	下期	上期	下期	
取扱件数	1,728	1,857	1,770	1,355	100.0
うち住宅ローンセンター分	410	531	610	584	43.1
金額	275	300	306	243	100.0
うち住宅ローンセンター分	74	90	107	89	36.7

住宅ローン残高・増減比較 （単位：億円、％）

	12年度末	13年9月末	13年度末		
				12年度末比 増加額	12年度末比 伸率
琉球銀行	2,175	2,368	2,498	323	14.8
九州・沖縄地区地銀平均	2,754	2,864	2,992	238	8.6

（注）アパートローンを含んでおります。

平成14年度は、住宅ローンセンターの利便性をさらに高めるために、5月より土曜日の営業を開始し、あわせて平日の営業時間を午前10時から午後7時までといたします。さらに、当行の住宅ローンの商品性を高めるため、5月より融資期間を従来の30年から35年に延長するほか、ニーズの高かった夫婦連帯債務の取扱いも開始いたします。また、6月には住宅ローン用の団体信用生命保険にガン保険特約つきの商品を追加することによって、ますますご利用いただきやすい住宅ローンの提供に努めてまいります。

c. 消費者ローン

(a) 個人向けカードローン

個人向けカードローンの推進策として、顧客属性をM C I Fで分析し、見込客に対しDMを発送することで取引先の発掘に努めております。

総合口座型のカードローンの推進策として、平成13年7月以降「既存の住宅ローン等の利用先の中でカードローン未保有者」、「カードローンを保有しながら利用実績の無い先」、「既存のカードローンの優良取引先と同等の属性でカードローン未保有者」等で一定の条件を満たす取引先をM C I Fで抽出し、約31,000件のDMを発送いたしました。その結果、約1,000件の実績があり、平均では3.4%のヒット率となりました。

平成14年度には、営業店窓口へお越しいただくことなく、メールオーダーですべての手続きが完了する完全非対面受付型のカードローンを発売し、銀行に来店する時間がなかなか取れないお客様の資金ニーズに応えてまいります。

(b) その他消費者ローン

消費者ローンの推進策として、平成13年9月に三洋信販と提携し「ローン革命15」をリニュー

ーアルいたしました。三洋信販の審査保証機能を活用することにより、従来はお取引いただけなかった顧客層に対して融資をすることが可能となりました。また、平成14年3月には「おまとめローン」をライフと提携し発売いたしました。この商品は、他の銀行、信販会社、消費者金融会社等からの複数の借入を一本化し、月々の返済負担の軽減を図るもので、発売開始よりご好評をいただき、平成14年3月12日の発売から3月末までの間に48件、1億円に迫る保証承諾の実績となっております。

平成14年度には、導入を予定している自動審査システムの効果的な活用、ならびにM C I F 分析による顧客情報を有効に活用したマーケティングの推進、効果的な広告宣伝等の展開によって消費者ローンの増加を図ってまいります。

サポート戦略(不良資産の発生防止・資産改善)

ア. 動態管理重視による債権管理

(ア) 平成 13 年度の実績

平成 13 年 11 月に業況管理規程を改定し、信用格付を基準とした管理体系とするとともに、「あらかん」や「自動審査」等のアラ - ム機能を管理手法に取り入れました。

(イ) 平成 14 年度の取組み

審査部の貸出案件審査、営業店臨店指導、検査部の貸出部門行内検査等の際に、規程に沿った業況管理がなされているかのチェックと本部指導を徹底し、不良債権発生の未然防止に努めてまいります。

イ. アドバイス機能の充実等

(ア) 平成 13 年度の実績

a. 債務者の経営健全化支援

債務者の経営健全化支援ならびに当行不良債権圧縮策として、平成 13 年 5 月に審査部内に中小企業診断士 5 名からなる債務者区分良化対策チ - ムを発足させました。同チ - ムは貸出先の財務内容改善のために経営診断ならびに経営指導を行い、貸出先の健全化を通して債務者区分の正常化を図ることによって、不良債権の圧縮に取り組んでまいりました。

平成 14 年 2 月には、これまでの営業店とタイアップしてお取引先の業況改善等に取り組む体制から、大口債権を本部(融資管理部：平成 14 年 4 月法人融資部に改称)に集中し、中小企業診断士が直接の担当者として、お取引先の業容拡大のプランニング、業績改善等に強力に取り組む体制に改めました。これに合わせ、診断士スタッフ 5 名も法人融資部へ異動し、引続き貸出先の債務者区分の良化に取り組んでおります。

また、破産更生債権における機関保証付債権の代位弁済を促進する観点から、審査部臨店指導班によって営業店への回収事務指導を強化し不良債権の早期回収を図っております。依然高水準にある不良債権の管理回収の徹底に努め、資産の質の向上に全力を挙げて取り組んでまいります。

b. 管理債権の本部集中化促進

平成 14 年 2 月、審査部(管理課)で債務者区分良化対策に取り組んでいた 5 名のスタッフを融資管理部(現法人融資部)に配置するとともに、大口管理債権を中心に 35 先(132 億円)を同部に移管し、管理債権の集中化を押し進めました。

平成 14 年度も随時、対象先の本部集中化の促進を図るとともに債権管理の強化に努めてまいります。

c. 与信集中リスクの低減

大口融資偏重の是正と貸出資産の健全化を図ることを目的に、企業・グループの与信審査ならびに取引内容調査によって大口与信先に対する管理、回収方針を明確に定めると同時に、クレジットライン(一般与信限度額)を一先あたり 20 億円、1 グループあたり 60 億円と定め、超過先に対する回収計画を策定し管理強化を図りました。

(イ)平成 14 年度の取組み

a. 債務者区分良化策の強化

平成 14 年度経営計画の重点施策として「債権管理の強化」を掲げ、債務者の経営健全化支援ならびに当行不良債権の圧縮のために、審査部(管理課)に破綻懸念先以下の案件を専担する審査役を配置いたしました(ただし、新規案件及び法人融資部の個別取引方針策定先を除いております)。専担審査役は、中小企業診断士の資格を有しており、財務内容の改善指導等による債務者区分の良化ならびに保全手続きの指示、指導の強化に努めてまいります。

b. 償却債権取立益、貸倒引当金戻入益の増強

平成 13 年度に 12 億円余の償却債権取立益を計上いたしましたが、平成 14 年度においても不良債権を法人融資部へ集中移管しており、専門スタッフの強力な取組みにより、引続き引当済債権の回収・処理促進に取り組んでまいります。

プライシング戦略(適用金利の適正化、不採算融資からの撤退)

ア. 信用リスクに対応したプライシングの徹底

(ア)平成 13 年度の実績

a. 貸出金利ガイドラインの設定

平成 13 年 7 月より貸出金利ガイドラインを改定し、貸出金利体系を「ベースレート(短プラ)」、「信用コスト」、「期間コスト」、「必要収益金利」の 4 段階に区分することにより、従来以上にコストと確保すべき収益を明確に意識した金利体系に変更しました。また、信用コストにつきましても、信用格付と保全カバー率の 2 つの基準で細かく算出する方法に改めたことで、従来以上に貸出先の信用力に応じたきめ細かな金利適用が可能となりました。平成 13 年度下期には、同ガイドラインの適用に向けて金利引上げ交渉を開始いたしました。

b.不採算先からの撤退

信用リスクを反映した運用姿勢を業務の根幹に位置づけるとともに、当行の営業上のコストと信用リスク(コスト)を反映した貸出金利体系を適切に運用することによって、貸出金利が見合わない不採算先から撤退するとともに、同原資を高採算の融資に振り分け、当行全体の融資の採算性を引き上げてまいります。

c.手数料減免先に対する対応

平成 13 年度は、手数料減免先に対し引上げ交渉を積極的に取組んだ結果、減免額を 29 百万円圧縮することが出来ました。なかでも、ほとんど無料で取扱われていた市町村の口座振替手数料が一部有料化されたことは、提供するサービスに見合った対価の獲得等、今後の手数料引上げ交渉に大きな影響を与えるものと確信しております。

(イ)平成 14 年度の取組み

a.金利適用方針の明確化

新規貸出先については、適用金利とガイドライン金利との乖離幅の圧縮に注力します。既往貸出先についても、債権ごとに現行適用金利とガイドライン金利との圧縮に向けての交渉をさらに強化していきます。

交渉力強化のために、融資担当者会議や諸研修を通じて金利交渉スキルの本部指導や審査部臨店指導を行います。また、定期的に営業店別の金利適用状況を本部・営業店にフィードバックし、双方でフォローアップすることで実効性を高めてまいります。

b.定型融資商品適用金利の運用強化

定型融資商品を利用したいお客様で、一部商品規程に合わない場合でも協議の上で応諾する場合があります。今後は金利による差別化を行なうために、協議応諾の場合の金利上乘せ基準を設定していきます。

c.貸出ガイドラインを意識した金利設定の定着化

平成 13 年度下期に貸出金利ガイドラインを改定し、平成 13 年 10 月以降、要注意先以下についてリストアップし、金利の見直し交渉を実施いたしました。その結果、約 39 百万円の貸出利息の増収となりました。

平成 14 年度は、一般貸出(破綻懸念先以下を除く)全取引のリストを営業店へ還元し、他行との競合も踏まえた上で、見直し交渉先をリストアップし、具体的な交渉を実施していく予定にしております。また、ブロック店長会議において、各店の平均貸出利回の推移等をフォローアップするとともに、新規・条件変更時等の金利設定についても、営業店には常にガイドライン金利を意識させ、早期定着化を図ってまいります。

d.大口定期預金優遇金利の見直し

平成 13 年度の預金金利上乘せの見直し交渉の結果、優遇幅は平成 13 年 3 月の 0.23%から平成 14 年 3 月には 0.20%と全体で 0.03%改善しました。

平成 14 年度も調達コストの削減も意識しながら預金金利上乘せの見直し交渉を引続き実施いたしますが、平成 15 年 4 月からの完全ペイオフ解禁に向けて調達全体の動向をみながら対応してまいります。

e. 役務収益の増強

平成 14 年度も引続き、地方公共団体や外郭団体及び預貸金取引の大口先で手数料の見直し交渉が難航している先に対し、コストに見合った手数料の確保に向け粘り強く交渉してまいります。

また、引続き手数料の新設を検討し役務収益の増強を図ってまいります。

アドバイス戦略(預金の安定確保)

ア. 平成 13 年度の実績と平成 14 年度の取組み

(ア) 定例訪問の徹底

当行との預金取引が 5 百万円以上ある世帯をコア層と位置づけており、この階層につきましては、行員による定例訪問活動を徹底することによりニーズの把握に努め、お客様との強力な信頼関係の構築を図っております。

コア層への訪問状況は平成 14 年 3 月で 0.6 回 / 月、平成 13 年度下期期平均で 0.5 回 / 月(訪問実績 / 全先数)であり、2 か月に 1 回の訪問割合となっておりますが、訪問回数が少ない営業店の指導を強化して、お客様との取引深耕を図ってまいります。

平成 14 年度につきましては、これまでの世帯預金 500 万円以上のコア層に加え特財先及び過去の特財未獲得先である他行攻略先のデータ登録を徹底し、既往先のみならず新規攻略先も含んだ定例訪問の徹底を目指してまいります。

(イ) 相談機能の充実

当行では、ファイナンシャル・アドバイザー - として資産運用や税務相談のできる行員の育成に努めるとともに、本部の専門スタッフを活用した資産運用セミナー - を開催する等、コンサルティングを重視した金融サ - ビスの提供に努めております。

平成 13 年度は県内金融機関で初の F P (Financial Planner) 1 級、県内金融機関 2 人目の C F P (Certified FP) 取得者が誕生したほか、金融財政事情研究会の F P 2 級・3 級や日本 F P 協会の A F P (Affiliated FP) 等の資格取得者が平成 13 年 3 月時点の 246 名から平成 14 年 3 月現在で 304 名に増加しております。また、ペイオフ・資産運用に関する行員向研修を 20 回、519 名に対し実施し、ペイオフの概要ならびに当行の経営状況について適切な説明ができる営業体制の構築に努めました。

顧客向けには、ペイオフ・資産運用に関するセミナーを 24 回、622 名に対し実施したほか、営業統括部に設置しておりますマネ - ブラザ(相談窓口)スタッフが富裕層を中心に営業店と帯同訪問を実施いたしました。また、当行では、顧客の税務相談ニーズに応えるために嘱託職員として 2 名の専任税理士がおり、営業店での税金相談会を 13 回、住宅取得控除の説明会を 11 回開催したほか、個別での相談件数も 711 件にのぼりました。

平成14年2月、営業統括部内に「ペイオフ相談ダイヤル」(フリーダイヤル)、営業店に「ペイオフ相談窓口」を設置し、ペイオフに対する質問、相談等への対応を行いましたが、平成14年3月末までにペイオフ相談ダイヤルで132件、ペイオフ相談窓口で1,264件の相談を受付けいたしました。

平成14年度につきましては、ペイオフ全面解禁を控え、平成13年度に引続きペイオフ及び当行の経営状況についてしっかりと説明ができる営業体制の構築のほか、経営説明会(IR)の実施、顧客向けセミナー、行内向け研修の充実を図ってまいります。

(ウ)エリア涉外体制の構築

当行は、平成11年度に従来の店舗戦略を全面的に見直して、沖縄県内を23のエリアに地域分けしたエリア制度を導入いたしました。これは、エリア内の店舗が一体となって営業活動を展開する態勢を構築することによって、より迅速できめ細かな質の高い金融サービスを提供するとともに、業務の効率化と生産性の向上を図るものです。各エリアでは、母店を中心に融資涉外活動を展開する融資母店制度のほか、住宅ローンの休日相談会を適宜実施する等、顧客サービスの向上に努めております。

現在、新たにエリア涉外制度を平成13年度下期(平成14年1月)より導入しており、涉外係の母店集中化の対象となる7エリア中3エリアについて平成13年度下期中の移行を完了いたしました。残る4エリアについても、現在、平成14年度上期中の実施に向け準備を進めており、引続き効率的な顧客管理体制の構築に努めてまいります。

また、今後ともエリア毎のマーケット特性の分析を続け、エリア制度の運営方法の改善を進めてまいります。

ローコスト戦略(取引基盤の強化)

ア. IT(情報技術)の活用とお客ニーズを起点とした商品・サービスの開発・提供

(ア)平成13年度の実績と平成14年度の取組み

a. インターネット・モバイルバンキング

当行は平成11年度のテレホンバンキング導入に続き、さらなる顧客利便性の向上と新たな顧客チャネルの拡大を目指し、平成13年5月にインターネット・モバイルバンキングの取扱いを開始いたしました。

当行のインターネット・モバイルバンキングは、県内の金融機関では初めて24時間365日の受付、携帯電話からの取引を可能とした本格的なものであり、残高・入出金明細照会をはじめ、資金移動(振込・振替)、定期預金受付、ローン相談、外国為替、公共料金自動振替受付等、多岐にわたるサービスを提供しております。

平成13年度末の会員数は平成13年9月末比1,179名増の7,140名であり、利用状況も会員数の増加とともに活発化しております。今後とも、取引の時間・場所を問わないインターネット・モバイルバンキングの利便性をアピールし会員数の増加を図るとともに、サービス内容の向上に努めてまいります。

インターネット・モバイルバンキング会員数、取引件数

	13年6月	13年9月	13年12月	14年3月
会 員 数	4,832名	5,961名	6,619名	7,140名
月中取引件数	8,477件	9,035件	11,350件	11,536件

(注)会員数は月末時点

b.テレホンバンキング

新たな顧客チャネルとして、平成11年7月に県内で初めてテレホンバンキングセンター（平成12年6月にダイレクトバンキングセンターに改称）を開設し、同年12月には卓上電話のほか、携帯電話、PHSでもご利用いただけるよう機能を拡充いたしました。この結果、テレホンバンキングの会員数は、平成13年度末で45,709名と着実に増加しております。取引件数は、平成13年6月のインターネット・モバイルバンキング導入時より減少傾向にありますが、インターネット・モバイルバンキングとテレホンバンキングは相互に補完するサービスであり、両者をひとつとみて会員数と取引の拡大を図ってまいります。

	12年3月期	12年9月期	13年3月期	13年9月期	14年3月期
会 員 数	21,105名	29,603名	40,177名	43,553名	45,709名
期中取引件数	9,871件	15,815件	17,728件	19,337件	16,844件

(注)会員数は期末時点

c.新FBサービス「B to バンク」

平成13年10月より、新しいFBサービス「B to バンク」の取扱いを開始いたしました。このサービスの導入により、市販のパソコンと財務会計ソフトを使った口座照会や振込・振替といった取引が可能になったことから、専用の端末や通信モデムが必要だった従来のFBサービスに比べ、顧客の導入費用の削減及び利便性の向上を図ることができました。

当行では、顧客サービスの向上による法人取引の強化ならびに事務の省力化を図るため、平成14年度は500件を目標(平成13年度実績172件)に積極的に本サービスを推進してまいります。

d.顧客データベースの活用

当行は、流動性預金取引を中心とする決済機能ご利用のお客様を、今後の取引のランクアップが期待できる顧客層と位置づけておりますが、平成13年度に実施した顧客データベース(MCIF)を活用したマーケティングのさらなる展開により、この顧客層との取引深耕を図ってまいります。

【組織革新(競争力の高い機動的な組織の実現)】

アクティブ戦略

ア. 営業革新をスムーズに実行できる組織

(ア) 平成 13 年度の実績

業務効率化の促進を図るため、平成 13 年 6 月には証券国際部の市場管理課を市場企画課に統合し、証券国際部を 3 課体制から 2 課体制に組織改正いたしました。

また、営業力の強化を図るため住宅ローンセンター業務とダイレクトバンキングセンター業務を営業推進部から営業統括部に移管いたしました。同業務の企画、立案を同部の業務開発課が所管することにより、全行的な視野からダイレクトチャネルの拡大強化を図っております。

さらに、監査役を補佐する部署として監査役室を新たに設置し、監査機能の強化を図っております。

(イ) 平成 14 年度の取組み

これまで、例年 6 月に本部組織を改正しておりましたが、平成 14 年度は年度の当初から万全の体制で経営健全化計画ならびに諸経営課題に取り組むため、4 月 1 日をもって本部組織を改正いたしました。この改正の主旨は「部内組織の統廃合によるスリム化、効率化」、「債権管理部門の強化」、「内部牽制体制の強化」であり、4 部署を改正いたしました。

まず、融資管理部を法人融資部に改称したうえで、大口債権管理、開示債権管理(改善、処理促進)の専担部署として位置づけるとともに、管理体制強化の観点から部内組織を三課に再編成いたしました。

また、システム運用業務の日本 I B M へのアウトソーシングが平成 14 年 4 月に完了したこととともない、事務統括部電算課を同部事務企画課に統合いたしました。

さらに、証券国際部については、県内においても市場関連情報の収集が可能となることから東京駐在を廃止するとともに、同部の事務分掌の大幅な見直しにより、有価証券業務、資金為替業務のフロント業務、バック業務を完全に分離し、内部牽制機能の強化を図りました。

審査部については、不動産管理センターを管理課に統合し効率化を図るとともに、管理センター営業班(債務者現況調査担当)の一部を本島中部地区に駐在させることで地域別の効率的債権管理体制を構築いたします。

イ. 業績評価表彰制度の改訂

(ア) 平成 13 年度の業績評価表彰制度の概要

平成 13 年度の業績評価表彰制度は、部門別表彰(総合収益・債権管理・事務管理)と特別表彰(個人預金増強・保証貸出増強・預り資産増強)及び特別課題表彰(公務員給振・地域貢献)の 3 部門で構成しております。特に業績表彰の核となる総合収益部門は営業活動の実績や成果がすべて収益に帰属する評価体系となるよう収益業容部門と基盤強化部門を統合し、収益力の強化に取り組んでまいりました。

また、平成 14 年 4 月のペイオフ一部解禁を睨んでの投資信託及び国債の販売を強化するた

めに特別表彰に「預り資産増強賞」を設けるとともに、平成 13 年度下期には貸出金利ガイドライン遵守を徹底させる観点から、「プライシング改善賞」を追加いたしました。

(イ)平成 14 年度の業績評価表彰制度

平成 14 年度は収益部門の配点ウエイトを引き上げ、より収益に重点を置いた評価体系に改訂いたしました。

具体的には、新規融資先への貸出金利ガイドラインに準じた適正な貸出金利の遵守を徹底するため、プライシング改善項目を前年の特別表彰から部門別表彰の総合収益部門に統合したこと、収益性の高い「スモール・ローン」の推進強化を図るため、「スモール・ローン増強賞」を新設したことがあります。

なお、平成 15 年 4 月からのペイオフ全面解禁を控え、一層の個人預金増強及び預り資産の販売強化を図る必要があることから、前年に引続き、特別表彰として「個人預金・預り資産増強賞」を設けております。

ウ. 繁閑に応じた機動的営業体制の構築

営業店の受信窓口を順次パート化しておりますが、あわせて営業店の繁忙日、閑散日に応じてパート人員を弾力的に増減員できる体制を構築し、店頭サービスの充実と営業店人員配置の効率化、コスト削減に取り組んでまいります。

リスクマネジメント戦略

ア. リスク管理体制の充実、強化

(ア)平成 13 年度の取組み

平成 13 年度の具体的な取組みについては、図表 12「リスク管理の状況」に記載のとおりであります。

(イ)平成 14 年度の取組み

a. 信用リスク

(a)信用格付において、正常先は現行 5 段階で管理しておりますが、より緻密な管理を目的として 7 段階に拡張するとともに、要注意先については現行 4 段階を実態に合わせて 3 段階で管理する予定です。

(b)信用格付の対象範囲は現行一般与信 50 百万円以上としておりますが、金額を引下げるとともに、これまで対象外としておりました上場企業、公社公団等についても対象とする予定です。また、個人事業先についてもこれまで対象外としておりましたが、青色申告先については対象先とする予定です。

(c)財務内容の定量分析に際し、現在は財務表そのものを分析対象としておりますが、財務実体に即し分析するシステムを導入するとともに、自己査定 of 債務者区分と連動するモデルに変更する予定です。

(d)債務者の定性的評価項目を削減し客観評価が可能な指標を採用するとともに、現在定量的

評価と定性的評価の割合 6 : 4 程度を、定量的項目の比率を引き上げ 7 : 3 程度(モデル分析により変更の可能性あり)に改定し、信用格付に営業店の融資担当者の主観が入りにくい仕組みとします。

b. マーケットリスク

- (a) 当面超低金利が継続するとの見通しにたち、債券運用の効率を高めるためデュレーションを 3~3.5 年程度に引き上げる予定です。
- (b) 債券ポートフォリオの銘柄構成については、ペイオフ解禁後の流動性リスクを勘案し、流動性の高い国債の保有比率を引き上げる予定です。
- (c) 金利変動リスクへの対応として、ヘッジ目的の債券先物やスワップ等の活用を図ります。
- (d) 市場動向を勘案し、株式・投資信託等への投資は引続き見合わせます。
- (e) 短期資金運用にあたっては、運用の効率化とペイオフ解禁後の当行ならびにマーケットの余剰資金動向に注視しつつ、当行の流動性を損なわない範囲で行っていきます。

c. 流動性リスク

- (a) 流動性リスクに備えるための支払準備額について期間の概念を導入しました。具体的には即時支払可能な金額を第一線準備額、一週間以内に支払可能な金額を第二線準備額と定義し、第一線準備額および第一線準備額と第二線準備額の合計額の 2 本建てでリスクリミットを設け管理することとしました。
- (b) 資金繰り逼迫度に応じた対応策の報告体制見直しを行い、資金繰り状況を従来の週次ベースから日時ベースで確認できる体制に改めていきます。

d. カントリーリスク

- (a) 引続きカントリーリスクを主体的に取ることは避けてまいります。

e. オペレーショナル・リスク(EDP リスクも含む)

[E D P 部門]

- (a) 情報セキュリティー意識の高揚ならびにチェック体制の強化を図るため、今年度も引続き下記の施策を実施いたします。

「情報セキュリティー勉強会」の実施-----年 2 回(5 月・11 月)

「自己点検アンケート」の見直し及び実施-----年 1 回(11 月)

- (b) 検査部による行内検査、部店内検査ならびに臨店指導要領における情報セキュリティーチェック項目の見直し及び追加により、より実効性のあるチェック体制を構築します。

[事務リスク]

- (a) 軽減が可能な事務リスク項目については、臨店指導を重点的に実施するほか、静態的管理から動態的管理重視へ転換していきます。
- (b) 人員リストラにより行員数が減少する中で、店内検査の形骸化による潜在的な事務リスクの増加を防止するとともに営業店事務スキルアップを図る観点から、店内検査を本部にて集中実施することとしました。サテライト店・出張所(当行における小型店舗)にて試行後、その

実効性を見極めた上で順次対象を拡大する予定です。

f.法務リスク

- (a)コンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、引続き役職員のコンプライアンス・マインドならびにコンプライアンスに関する知識の向上を図ります。
- (b)グループ企業のコンプライアンス・マニュアルの策定を進めるとともに、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制を構築する予定です。

g.レピュテーション(風評)・リスク

- (a)風評リスクが当行の経営、地域社会に大きな影響を与えることがあるとの認識の下に、経営の透明性を高めることによって発生未然防止に努めてまいります。また、風評リスクが生じた場合は迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図るため、風評リスク管理規程の実効性を高めてまいります。

【人材革新(高い能力、意識を持つ人材の育成)】

スキルアップ戦略

ア.融資スキルの引き上げ

(ア)平成 13 年度の実績

a.ローンのプロ全員体制の構築(底辺の拡大)

融資を中心とした営業体制を充実させることを目的として、受信窓口も個人ローンの相談、実行ができるよう受信部門における融資業務の習得を進めてまいりました。受信・渉外向けの研修としては、受信係を対象とした「消費者ローン集合研修」、「消費者ローントレーニー」、渉外行員を対象とした「住宅ローン事務研修」、「小口事業性融資研修」等を実施しました。これらの研修の受講者は 185 名となっております。

b.業務に精通する研修の充実

スキルの高い融資部門の人材を育成するために、役付者の審査能力の向上を目的とする「審査トレーニー」、営業店で核となる融資系の育成を目的とする「調査トレーニー」、集合研修として「財務分析研修」、「債権保全研修」を開催し合計 76 名が受講しました。中小企業診断士については、中小企業大学校への派遣等を通じてこれまで 11 名を養成し、融資部門の中核を担う人材として育成しております。

一方、多様化する顧客の資金運用ニーズに対応するため、コンサルティング能力を備えた人材育成を進めております。特に外部の検定試験を活用した知識習得を促進しており、FP関連検定資格を 61 名が取得、テラー検定資格を 21 名が取得しました。

(イ)平成 14 年度の取組み

a.ローンのプロ全員体制の構築(底辺の拡大)

融資を中心とした営業体制を強化するために、受信部門及び渉外部門における融資業務の習

得を平成 13 年度に引続き進めてまいります。

b. 業務に精通する研修の充実

引続き行内トレーニーを中心に研修の充実を図る観点から、「審査トレーニー」を全融資担当役付者を対象に実施するとともに、「融資調査トレーニー」も前年度より回数を増やします。集合研修につきましては、企業調査能力の向上を目的とする「融資中級研修」及び「融資上級研修」と保全のスキルアップを目的とする「債権管理研修」及び「債権保全研修」を定期的に変更して実施します。中小企業診断士の養成については、中小企業大学校への派遣による資格取得を継続し、融資部門の中核を担う人材を育成します。

また、FP 関連検定試験やテラー検定試験など外部の検定試験を活用して知識習得を促進するとともに、コンサルティング能力を備えた人材育成を目的に集合研修を定期的に変更してまいります。

イ. 新規採用臨時職の早期戦力化

(ア) 平成 13 年度の実績

職員数の減少にともない受信部門の要員不足が課題の一つとなっておりますが、対応策として 42 名の臨時職(契約社員)を採用いたしました。その際、早期戦力化が重要となりますが、従来の集合研修に加えて営業店配属前に約 2 週間の実地訓練を行い早期育成に努めました。また、営業店配属後も 2 回のインターバル研修を行い、事務指導とともに応対技能の教育にも力を入れました。

(イ) 平成 14 年度の取組み

4 月に 19 名の臨時職(契約社員)を採用し、営業店配属前に 2 週間の集合研修と 2 週間の実地訓練を行い、早期育成に努めました。営業店配属後もステップアップのための研修を前年同様に実施いたします。

マインドアップ戦略

ア. 成果主義賃金の徹底

(ア) 平成 13 年度の実績

当行は早くから成果主義賃金の導入について取組んでまいりましたが、行員一人一人の仕事の状況を、これまで以上に適切に処遇へ反映できるような制度の見直しを検討実施することにしております。

具体的には、平成 13 年 10 月からのコース別人事制度の完全実施にともない、個々人のコース選択を勘案した適正な人事配置、一般職の賃金引下げを実施しました。また、業績給(成果主義賃金)の安定稼働に向け、役付者(副主事以上)に対する横断的人事評価を平成 13 年 6~7 月にかけて実施し、正確な業務実績の把握と責任の明確化に取り組んでおります。

なお、退職金制度への成果主義の導入については、平成 13 年 11 月に労働組合へ提案した人件費・平均給与月額額の圧縮を目的とする「人事諸制度の変更について」(厚生年金基金の給付

額減額等)の妥結を優先したため、情報収集の段階にあります。

(イ)平成 14 年度の取組み

正確な業務実績の把握と責任の明確化のため、現在役付者のみを対象に実施している業績給を行員層まで拡大することを検討してまいります。また、退職金制度への成果主義の導入に関しては、引続き情報収集に努めてまいります。

(2)経営合理化の進捗状況

人員

従業員数については、平成 13 年度末で 1,374 名となり、経営健全化計画で掲げた 1,394 名の目標を達成しております。また、嘱託・パートの臨時職員を含む総人員ベースにおいても、経営健全化計画の 1,679 名に対し 1,641 名と計画を達成いたしました。

なお、人件費圧縮の観点から引続き人員の削減に努め、平成 15 年 3 月末までには平成 14 年 4 月に採用した新入行員増加数 28 名を吸収する 33 名の退職者を見込むとともに、代替戦力としてパートを採用することによって営業力を維持しつつ、14 年度経営健全化計画の達成を図ってまいります。

従業員数及び総人員数

(単位：人)

	平成 12 年度末 実績	平成 13 年度末 計画	実績	平成 13 年度末	
				経営健全化計画比	前年度比
従業員数	1,414	1,394	1,374	20	40
総人員	1,642	1,679	1,641	38	1

(注)従業員数は、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。総人員数は、従業員数に嘱託、パートを合算しております。(なお、雇用保険法で定める短時間就労者は除きます)

人件費及び平均給与月額の改善策

平成 13 年度の「人件費」及び「平均給与月額」はそれぞれ 9,939 百万円、366 千円となっており、経営健全化計画の 10,055 百万円、367 千円を達成いたしました。

その要因として、行員数の削減を進め、その代替戦力として人件費単価の低い臨時職を採用することによって人件費の抑制に努めたこと、平成 12 年 10 月から導入した「コース別人事制度」において「一般職」を選択した行員(全行員の 5%程度)の給与引下げを平成 13 年 10 月に実施し、給与水準を従来の 8~9 割程度に設定したこと(平成 13 年度内人件費削減効果 10 百万円)、同制度の定着化にあわせ、引続き「一般職」の職員を自宅の近隣に配置するなどして、通勤手当の圧縮に努めたこと、融資事務の効率化、事務の本部集中化、時差出勤による事務の効率化を推し進め、時間外勤務の圧縮に強力に取り組んだこと(平成 13 年度平均時間外数 5.0 時間、前年度比 4.6 時間)、

厚生年金基金における加算部分の給付額減額を平成 14 年 3 月に実施した結果、退職給付費用で計画比 237 百万円の圧縮を図れたこと等があげられます。

なお、引続き人員の圧縮等に取り組むとともに人事諸施策を安定稼働させ、平成 14 年度につきましても、経営健全化計画の「人件費」及び「平均給与月額」の目標値 10,032 百万円、366 千円の達成に努めてまいります。

人件費及び平均給与月額 (単位：人件費 百万円、平均給与月額 千円)

	平成 12 年度 実績	平成 13 年度 計画	平成 13 年度 実績	平成 13 年度	
				経営健全化計画比	前年度比
人件費	10,931	10,055	9,939	116	992
平均給与月額	382	367	366	1	16

店舗

店舗については、平成 14 年 2 月に儀保支店を廃止しましたことから、平成 13 年度末は 59 カ店体制となり経営健全化計画を達成しております。

今後もエリア制度に基づいた効率的・効果的な店舗戦略に則って順次統廃合を進めてまいります。

店舗数 (単位：カ店)

	平成 13 年 9 月末 実績	平成 13 年度末 実績	平成 13 年度末 計画
店舗数	60	59	60

(注)出張所、代理店は除いております。

経費

経費については、これまで非効率な支出を努めて削減してまいりました。

物件費はシステム関連経費の増加にともない前年度比 1 億円増加の 92 億円となりましたが、人件費は職員数の削減(平均人員で前年度比 152 人)や融資事務の効率化、事務の本部集中化等による時間外勤務の削減等により前年度比 9 億円減少の 99 億円となりました。

経費全体では経営健全化計画の 206 億円に対し、実績 201 億円と 4 億円余下回っており経営合理化は順調に進捗しております。

また、経費率も前年度の 1.61%から 0.09%改善し、1.52%となりました。

コンピューターシステムのアウトソーシング・共同化の進捗状況

高度化する金融サービスの基盤となるコンピューターシステムについては、コスト削減と経営資源の有効活用を目的に、システムの運用管理業務を日本 I B M へアウトソーシングし、平成 14 年 4 月より正式に日本 I B M によるシステム運用責任管理が開始いたしました。

また、ソフト開発業務では、大手銀行並みの開発力を持つ八十二銀行を含む県外地銀 6 行(八十二、山形、関東、阿波、親和、宮崎)との共同化に向けて、平成 14 年 4 月には行内に「システム共同化推進委員会」を発足させるなど取組みを強化してまいります。

(3)不良資産処理の進捗状況

資産の健全化にあたり、日本公認会計士協会から示された「実務指針」ならびに金融庁の「金融検査マニュアル(通達)」等に基づき、引続き厳格な償却・引当処理を実施いたしました。

平成 13 年度の不良債権処理額は、長期化する景気低迷にともなう取引先の業況悪化や地価下落等による担保価値の下落など現時点で予想される貸付債権の劣化を含め資産査定を一層厳格に行ったことから、71 億円の計画に対して 130 億円(一般貸倒引当金繰入・取崩を除く)の処理実績となりました。

処理の内訳は、信託勘定を含めた貸出金の直接償却 61 億円、個別貸倒引当金繰入 56 億円、バルクセ - ル等最終処理にともなう損失 22 億円、その他 10 億円となっております。

平成 13 年度末の金融再生法に基づく開示債権額は、景気低迷長期化による企業業績の悪化や資産査定の厳格化等から要管理債権が増加した結果、平成 13 年 9 月末比 134 億円、平成 12 年度末比 69 億円それぞれ増加し、1,534 億円となりました。しかしながら、開示債権に対する保全率は 73.27%(平成 13 年 9 月比 0.52%、平成 12 年度末比 0.44%)と、ほぼ前年水準を確保しております。

なお、平成 13 年度において実施しました債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、当該企業の社会的影響の考慮等いわゆる債権放棄等を行うにあたっての 3 要件に沿った取扱いを遵守し、予め十分な引当を行い、当該引当済額の範囲で債権放棄等を行ったものであります。

(4)国内向け貸出の進捗状況

国内向け貸出の状況をみますと、平成 13 年度上期は例年の季節要因(地方公共団体や製糖業、建設業等の短期借入金が年度下期において 3 月末にかけて積み上がり、翌年度上期にはその回収から残高が減少する季節パターン)から減少しましたが、引続き中小企業向け貸出や個人ローンを中心に融資推進の取組みを強化いたしました結果、前年度よりその減少額は縮小しました。

しかしながら、平成 13 年度下期につきましては他行との融資競争が激化するなか、9 月に発生した米国同時多発テロ以降、入域観光客数が大幅に落ち込み、急速な景況感悪化を受けて事業性の資金需要が大きく低下したことから、平成 13 年度末の中小企業向け貸出は 6,520 億円で経営健全化計画を 437 億円下回り、国内貸出合計でも 1 兆 1,033 億円で同計画を 275 億円下回りました。

ただし、中小企業向け貸出の信用補完制度であるマル保融資につきましては、平成 13 年度下期における保証実績は県内金融機関ではトップの実績であり、平成 13 年度末の保証残高ベースでも他行比優位を保っております。

なお、当行は地域金融機関として、域内の企業、個人等への信用供与、就中、中小企業向け貸出の拡大に最大限取組んでいるところでありますが、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律(健全化法)」に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は、含まれておりません。

平成 14 年度につきましては、平成 14 年度経営計画において「スモール・ローンの推進」を重

点施策に掲げ、収益性の高い消費者ローンや小口事業性を積極的に売り込む体制を営業店、本部一体となって構築してまいります。

また事業性の融資の推進も平成 13 年度に策定した「融資担当行動基準」に基づき、融資担当者の外訪活動の定着化を図り、積極的な外訪による攻めの融資体制への転換を図ってまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当につきましては、銀行業の公共性と健全経営確保の観点から、従来より適正な内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

平成 13 年 9 月期の配当については、普通株式は 5 円増額の 20 円、優先株式は 37 円 50 銭となりました。

平成 14 年 3 月期につきましては、平成 13 年 9 月期に続いて経営健全化計画どおり、普通株式 20 円（年間 40 円）、優先株式 37 円 50 銭（年間 75 円）といたしました。当行は、今後とも金融環境に配慮しつつ内部留保を高め、公的資金の早期返済に目処付けするとともに、その結果として収益力に見合った配当を目指してまいり所存であります。

なお、普通株式について、平成 14 年度以降は年間 50 円の配当を見込んでおります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

自主的・積極的ディスクロージャー

当行では平素からの情報開示こそが信頼づくりの基礎であるとの認識に立ち、情報開示の充実に努めるとともに、経営の透明性を高め、株主、お客様ならびに市場から適切な評価や信頼が得られるよう努めております。

平成 13 年度は、ミニ・ディスクロージャー誌の発行、ホームページでのスピーディーな情報開示に努めるとともに、平成 13 年 11 月から 14 年 1 月にかけて 7 回にわたり、株主及びお取引先等を対象に「経営説明会（IR）」を開催し、約 1,050 名のご出席をいただきました。

平成 14 年度は、前年度の実施項目に加え、不良債権残高や保有有価証券評価損益などの四半期情報開示を実施してまいります。

地域経済における位置づけ

ア．融資比率

沖縄県内における当行の融資シェアは平成 13 年度末で 23.8%となり、沖縄公庫に次ぐウエイトを占めており、民間金融機関の中では最も高いシェアとなっております。

地銀三行に占める当行のシェアは 46.2%となっておりますが、当行としては、お客様のニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引続き融資量の増強に取り組んでまいります。

県内の貸出残高状況(平成13年度末)

(単位:億円、%)

	琉球	沖縄	沖縄海邦	沖縄公庫	その他	合計
残高	11,020	9,292	3,538	16,641	5,890	46,381
構成比	23.8	20.0	7.6	35.9	12.7	100.0
構成比(平成12年度末)	23.9	19.6	7.3	36.4	12.8	100.0

(注) その他は県内農協、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、第一勧業銀行の合計。

融資内訳等(平成13年度末)

(億円、%)

	琉球銀行	地銀二行
中小企業向け融資	6,521(46.6)	7,469(53.4)
個人ローン	3,391(46.0)	3,978(54.0)
地方公共団体融資	330(36.5)	574(63.5)

(注1)カッコ内は構成比。

(注2)地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注3)金融機関計数交換資料を当行でとりまとめ作成。

イ. 預金比率

当行は、店舗や自動機(CD・ATM機)のネットワーク、及びテレホンバンキング等、ダイレクトチャネルのサービス内容の向上に取り組んでまいりました。

現在、窓口の営業時間を全店午後4時まで延長しているほか、CD・ATM機は県内金融機関では最長の稼働時間(午前7時より午後10時)を実現し、また若年層を中心に支持されているコンビニエンス・ストア内へのATM設置を他行に先駆けて実施する等、サービスの向上に努めております。

以上のような利便性の高い金融サービスを提供してきたことから、当行の県内民間金融機関における預金比率は34%(平成13年度末)、県内地銀でおよそ46%のシェアを確保しております。

沖縄県の預金状況(平成13年度末)

(億円、%)

	琉球銀行	地銀二行	その他	民間金融機関合計
残高	13,291	15,844	9,908	39,043
構成比	34.0	40.6	25.4	100.0

(注1)地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注2)郵便貯金を除く民間ベース。

(注3)その他は県内農協、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、第一勧業銀行の合計。

(注4)金融機関計数交換資料を当行でとりまとめ作成。

(図表1-1)収益動向及び計画

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注4)
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	13,592	13,978	14,219	14,156	
貸出金	9,392	9,830	9,848	9,879	
有価証券	2,433	2,090	1,845	2,598	
繰延税金資産<未残>	272	273	267	299	
総負債	13,111	13,382	13,456	13,371	
預金・NCD	11,324	11,597	11,922	11,985	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	17	17	17	17	
資本勘定計	362	803	846	834	
資本金	241	441	441	441	
資本準備金	183	296	296	296	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	110	-	1	3	
剰余金	198	52	95	81	
再評価差額金	25	24	24	24	
その他有価証券評価差額金	-	11	12	13	
自己株式	-	-	-	0	

(収益)

業務粗利益	315	308	326	310	
信託報酬	31	24	15	8	
うち信託勘定不良債権等処理額	7	11	16	23	
資金運用収益	353	342	347	332	
資金調達費用	88	79	61	49	
役務取引等利益	19	19	22	19	
その他業務利益	1	1	3	0	
国債等債券関係損()益	5	0	0	4	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	97	106	136	131	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	90	95	120	108	
業務純益	69	101	120	129	
一般貸倒引当金繰入額	21	6	-	21	
経費	224	212	206	201	
人件費	121	109	100	99	
物件費	91	91	95	92	
不良債権処理損失額	302	61	70	130	
株式等関係損()益	5	1	-	10	
株式等償却	0	9	-	9	
経常利益	224	47	63	9	
特別利益	2	10	5	23	
特別損失	71	7	-	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	53	1	6	17	
税引後当期利益	239	51	61	48	

注1. 不良債権処理損失額には、信託勘定での不良債権処理額を含めて計上しております。

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	-	34	69	57	
配当金(中間配当を含む)	-	7	17	17	
1株当たり配当金(普通株)	-	15	40	40	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	1.50	1.50	1.50	
配当率(優先株<その他>)	-	-	-	-	
配当性向	-	14.18	28.34	36.01	

注2. 「配当率(優先株<公的資金分>）」は一株当たり配当金の発行価格に対する割合を記載しております。

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注4)
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.81	2.64	2.68	2.56	
貸出金利回(B)	3.14	3.01	3.15	3.02	
有価証券利回	1.32	0.83	0.80	0.55	
資金調達原価(C)	2.29	2.12	1.96	1.82	
預金利回(含むNCD)(D)	0.45	0.43	0.32	0.27	
経費率(E)	1.71	1.61	1.55	1.52	
人件費率	0.93	0.82	0.75	0.74	
物件費率	0.70	0.69	0.71	0.69	
総資金利鞘(A)-(C)	0.52	0.52	0.72	0.74	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.98	0.97	1.28	1.23	
非金利収入比率	3.64	3.15	2.89	1.12	
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)	20.27	17.91	16.44	16.77	
ROA (一般貸引前信託償却前業務純益/総資産<平残>)	0.73	0.80	1.00	0.97	

注3. 利回等の経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

注4. 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 1) 収益動向及び計画 (信託勘定)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	
(規模)<平残ベース>					
総資産	1,760	1,595	1,342	1,302	
貸出金	1,246	1,066	890	871	
有価証券	-	-	-	-	
その他	514	528	451	430	
総負債	1,760	1,595	1,342	1,302	
合同元本	1,743	1,577	1,326	1,285	
その他	17	17	16	16	

【図表1-1 状況説明】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
① 有価証券	1,845	2,598	753	超低金利下、資金効率運用の観点から債券中心に積み増しを行ったことから計画を+753億円上回りました。
② 国債等債券関係損(▲)益	0	▲4	▲4	株式市場の低迷に伴う投資信託減損処理の影響です。
③ 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	136	131	▲5	資金利益、役務利益及び国債等債券関係損益の減少から業務粗利益は計画を▲16億円下回りましたが、経費の圧縮により、業務純益は計画比▲5億円の未達成にとどまりました。
④ 一般貸倒引当金繰入額	-	▲21	▲21	要管理先債権からの毀損額減少等に伴う貸倒実績率の低下から取崩しとなっております。
⑤ 不良債権処理損失額	70	130	60	景気低迷に伴う取引先の業況悪化や、地価下落による担保価値の下落等、現時点で予想される貸付債権の劣化を含め資産査定を一層厳格に行った結果、計画を上回りました。
⑥ 株式等償却	-	9	9	株式市場の低迷に伴う減損処理の影響です。
⑦ 特別利益	5	23	18	退職給付債務(PBO)をより精緻に算出する観点から、外部委託方式から自社計算方式に変えたことに伴う退職給付引当金の取崩し益11億円、ならびに不良債権の回収強化に取り組んだことによる償却債権取立益12億円を計上しております。
⑧ 法人税等調整額	6	▲17	▲23	前年度以前に一時差異等の回収可能性がなく資産計上されなかった税効果相当分(評価性引当額)のうち、一部の資産で回収可能性ができたことによる影響です。
⑨ 貸出金利回	3.15	3.02	▲0.13	景気低迷及び超低金利継続下、前年実績(3.01%)を上回りましたが、計画対比では未達となりました。
⑩ 有価証券利回	0.80	0.55	▲0.25	低金利下、余資運用を債券中心に行い計画並の収益を確保しましたが、ボリューム増加の影響から、利回は計画を下回りました。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 見込み	14/3月期 実績	備考	15/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)						
総資産	14,076	14,446	14,292	14,274		14,476
貸出金	10,020	10,293	10,302	10,246		10,161
有価証券	1,653	1,666	1,776	1,993		1,727
繰延税金資産	277	281	277	305		257
少数株主持分	5	8	36	10		11
総負債	13,742	13,661	13,425	13,445		13,584
預金・NCD	11,616	12,102	11,894	12,201		12,195
繰延税金負債	-	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	17	17	17	17		17
資本勘定計	328	775	831	817		881
資本金	241	441	441	441		441
資本剰余金	183	296	296	296		296
利益剰余金	119	28	82	72		135
再評価差額金	25	24	24	24		24
その他有価証券評価差額金	-	11	11	13		12
為替換算調整勘定	-	-	-	-		-
自己株式	3	3	3	3		3

(収益)						(億円)
経常収益	512	517	469	462		450
資金運用収益	356	346	351	336		350
役務取引等収益	51	53	72	55		58
その他業務収益(信託報酬含む)	41	33	3	12		11
その他経常収益	63	84	43	58		29
経常費用	706	462	398	436		332
資金調達費用	89	80	62	49		32
役務取引等費用	13	15	15	16		18
その他業務費用	11	7	-	4		-
営業経費	240	229	216	213		215
その他経常費用	351	128	105	152		65
貸出金償却	122	49	18	48		4
貸倒引当金繰入額	83	24	57	32		47
一般貸倒引当金繰入額	20	8	2	22		1
個別貸倒引当金繰入額	63	33	67	55		49
経常利益	193	55	72	25		118
特別利益	2	10	5	23		15
特別損失	71	7	-	0		-
税金等調整前当期純利益	261	58	77	48		133
法人税、住民税及び事業税	0	1	1	0		0
法人税等調整額	52	4	4	14		51
少数株主利益	5	3	3	1		1
当期純利益	214	58	69	60		80

注：連結決算状況表により記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注)
資本金	241	439	439	439	
うち普通株式	241	239	239	239	
うち優先株式(非累積型)	-	200	200	200	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	96	296	296	296	
利益準備金	-	1	4	4	
其他有価証券の評価差損	-	11	12	13	
任意積立金	-	33	72	59	
次期繰越利益	-	10	12	12	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	337	769	813	799	
(うち税効果相当額)	(272)	(273)	(267)	(290)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	215	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	19	18	18	18	
貸倒引当金	60	60	61	51	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	294	79	79	69	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	43	42	35	35	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	43	42	35	35	
Tier 計	337	121	115	105	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	0	0	0	
自己資本合計	675	890	927	903	

(億円)

リスクアセット	9,613	9,644	9,762	9,659	
オンバランス項目	8,988	8,974	9,133	9,126	
オフバランス項目	625	669	628	532	
その他(注2)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.02	9.23	9.50	9.35	
Tier 比率	3.51	7.98	8.32	8.27	

注：状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注)
資本金	237	435	435	436	
うち普通株式	237	235	235	236	
うち優先株式(非累積型)	-	200	200	200	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	96	296	296	296	
その他有価証券の評価差損	-	11	12	13	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
剰余金	31	19	74	62	
その他	5	10	10	10	
Tier 計	308	750	804	792	
(うち税効果相当額)	(259)	(281)	(277)	(296)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	186	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	19	18	18	18	
貸倒引当金	60	60	61	60	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	265	79	80	79	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	43	42	35	35	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	43	42	35	35	
Tier 計	308	121	115	114	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	0	
自己資本合計	617	871	920	907	

(億円)

リスクアセット	9,669	9,698	9,861	9,719	
オンバランス項目	9,040	9,026	9,229	9,184	
オフバランス項目	628	671	631	534	
その他	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	6.38	8.98	9.33	9.33	
Tier 比率	3.19	7.74	8.16	8.15	

注．状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

【図表2 状況説明】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
(単体)				
① 任意積立金	72	59	▲13	不良債権処理損失の増加等から当期利益が計画を下回ったことによります。
② 貸倒引当金	61	51	▲10	一般貸倒引当金の取崩による減少であります。
(連結)				
③ 剰余金	74	62	▲12	単体ベース当期利益が計画を下回ったことによります。

(図表6) リストラ計画

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	14/3月末 計画	14/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	14	13	12	12	
うち取締役()内は非常勤 (人)	10 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	4 (2)	4 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	1,606	1,414	1,394	1,374	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	65	61	60	59	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	12,185	10,931	10,055	9,939	
うち給与・報酬 (百万円)	7,350	6,979	6,069	6,097	
平均給与月額 (千円)	388	382	367	366	

(注)14/3月期末時点での平均年齢は39.0歳です。

備考欄 給与が平均人員の計画比減少(15名)を主因に計画を53百万円下回りましたが、上半期の時間外手当やその他手当の増加を主因に手当が計画を80百万円上回ったことから、給与・報酬は計画を28百万円上回りました。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	155	127	113	111	
うち役員報酬 (百万円)	142	125	111	110	
役員賞与 (百万円)	12	2	2	1	
平均役員(常勤)報酬・賞与(百万円)	12	10	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	56	-	37	26	

(注1)使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)平成7年度より役員賞与は計上しておりませんが、使用人兼務役員の使用人部分のみを役員賞与として記載しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	9,175	9,138	9,515	9,267	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,889	2,626	3,256	3,296	
除く機械化関連費用 (百万円)	7,286	6,512	6,259	5,971	

(注)リース等を含む実質ベースです。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち当行分 (注2)	資本勘定		経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
								うち当行 出資分	うち当行 出資分			
りゅうぎん ビジネスサービス(株)	S58/9月	上原 英夫	現金精査、整理業務・CD、 ATMの保守、管理業務	H14/3月	1	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん 総合管理(株) ①	H7/12月	杉元 尚	競落不動産の保有、売却業 務等	H13/12月	65	-	-	0	1	△1	△0	完全連結
りゅうぎん 不動産管理(株)	H11/5月	山田 親哉	営業用不動産の賃貸、管理 業務	H14/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス(株)	H11/6月	前原 信治	事務代行業務	H14/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん保証(株)	S54/7月	吉田 勝正	信用保証業務・損害保険代 理業務	H14/3月	31	-	-	3	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎん ディーシー	S59/4月	安田 邦登	クレジットカード業務・金銭 貸付業務	H14/3月	113	98	87	7	0	5	0	完全連結
(株)琉球リース ②	S47/5月	政岡 玄章	総合リース業務	H14/3月	497	452	129	0	0	12	0	持分法連結

(注1)14/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては、以下のとおりであります。

①自己競落会社。地価下落傾向により、[土地建物販売原価]>[売上土地建物]の状況が続き赤字基調となっておりますが、景気の回復とともに改善する込みとなっております。

②総合リース業務会社。再建支援計画(当初計画はH16/3期まで)をH13/3期で前倒し完了し、現在は自助努力により収益を積上げ、早期に繰損解消を図っているところであります。

(注4)連結範囲の異動:(株)リウコムはH14.03.29付け同社株式売却による議決権所有割合の減少により、H13年度より持分法適用連結会社対象外へ異動いたしました。

(注5)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	14/3月末 計画 (B)	14/3月末 実績 (C)	備考 (注2)	15/3月末 計画 (D)
国内貸出	11,280	11,308	11,033		11,218
中小企業向け貸出(注1)	7,007	6,957	6,520		6,416
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,191	3,312	3,390		3,605
その他	1,082	1,039	1,121		1,196
海外貸出	-	-	-		-
合計	11,280	11,308	11,033		11,218

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	14/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	14/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考 (注2)	15/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	123	72		346
中小企業向け貸出(注1)	25	319		46

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。

(注2) 備考欄に印のある項目についての状況説明は、本文に記載しております。また、備考欄にマークのある項目については別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	13年度中 計画 (ア)	13年度中 実績 (イ)	備考 (注8)	14年度中 計画 (ウ)
貸出金償却(注1)	30(15)	20(18)		5(5)
CCPC(注2)	5(5)	24(24)		41(41)
債権流動化(注3)	-(-)	-(-)		-(-)
部分直接償却実施額(注4)	60(55)	116(112)		70(65)
協定銀行等への資産売却額(注5)	-(-)	-(-)		-(-)
バルクセールその他(注6)	-(-)	14(13)		45(38)
その他(注7)	-(-)	-(-)		-(-)
計	95(75)	175(168)		161(150)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。信託勘定における分類個別引当額及び分類部分直接償却額です。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額です。

(注3) 主として正常債権の流動化額です。

(注4) 部分直接償却当期実施額です。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額です。

(注6) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連です。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額です。

(注8) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

【図表10 状況説明】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
(増減額・実勢 [△] -sを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)				
国内貸出	123	72	195	本文P23に記載のとおり13年9月に発生した米国同時多発テロ以降、入域観光客数が大幅に落込み、急速な景況感悪化を受けて事業性の資金需要が大きく低下したことが主要因であります。
中小企業向け貸出	25	319	344	
	13年度中 計画	13年度中 実績	差異	要 因
(実勢 [△] -sを算出するうえで考慮すべき要因)				
CCPC	5	24	19	最終処理を促進した結果、計画比増加しております。
(うち中小企業向け)	5	24	19	
部分直接償却実施額	60	116	56	不良債権の最終処理に向けて、債務者区分を実質破綻先等へ変更した先が増加したこと、民事再生法手続きの申立て、担保価額の下落等により増加しております。
(うち中小企業向け)	55	112	57	
バルクセールその他	-	14	14	不良債権の最終処理促進により、増加しております。
(うち中小企業向け)	-	13	13	

(図表12)リスク管理の状況

リスクカテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 「信用リスク管理方針」・「同規程」において、信用格付・自己査定等に基づき個々の信用リスクを適切に管理するとともに、特定の業種、企業、グループ等への与信集中を排除し、リスク分散とリスクに見合ったリターンの確保を定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・与信判断:審査部 ・信用格付:審査部 ・自己査定実施部署:審査部 ・信用リスク計量化部署:審査部 ・市場取引にかかかかる信用リスク:証券国際部 ・与信監査部署:リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・信用格付:一般与信額 5 千万円以上の先について、12 段階の信用格付を実施している。 ・自己査定:自己査定を年 2 回実施し、資産の健全性を検証している。自己査定の妥当性については、リスク管理部が監査を実施している。 ・地銀協共同開発システムによる信用リスク計量化を実施している。現在、データの蓄積、精度の向上を図っている。 ・市場取引にかかかかる信用リスクは、主に格付機関の格付を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定し、その遵守を以って信用リスクを監視している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「融資運用方針」を制定し、規模別・業種別の与信運用方針を明示した。 「融資の基本方針(クレジットポリシー)」を改訂するとともに、従来の通達から行内の最上位規程である基本規程と位置付けた。 「融資先の業況管理規程」の見直しを行い、業況管理の基準について、従来の一定規模以上の融資先(与信額ベース)から、信用格付に基づく基準とした。 「貸出権限表」を改訂し、信用格付 h 先以下(履行状況要注意先、要管理先及び破綻懸念先以下)の先の決裁権限を、上位者へ移行した。 大口開示債権及びグループ企業の管理強化、整理促進並びに不良化未然防止を目的に「融資管理部(現法人融資部)及び本店営業部で管理する先のガイドライン」を設定した。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 「市場関連リスク管理方針」・「同規程」において、当行が行う市場取引の範囲を一般的に確立された派生商品を含む自己取引や自己の ALM ポジションのヘッジ等に限定する「限定的エンドユーザー」として定め、市場関連リスク管理態勢の維持・向上に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・フロント:証券国際部(市場金融課運用グループ) ・ミドル:証券国際部(市場金融課企画担当者) ・バック:証券国際部(市場管理課資金・外為事務担当者) ・バンキング勘定金利リスク並びに市場リスク統括部門:リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・金利感応資産・負債(オフバランス取引含む)については、bpV 法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施している。 ・バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクについては、バリュー・アット・リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> bpV 分析において、金利リスク量が大きくなる 7 年以上の取引の分析について、これまでの 1 年単位の分析から 1 ヶ月毎の分析に改め、分析値の精度向上を図った。 有価証券運用に関する普遍的なポリシーとして「有価証券運用に関する基本方針」を定め、有価証券の運用目的・基本戦略・運用管理を明文化した。 「平成 13 年度 運用方針」において、株式市場動向を勘案し、株式投資(純投資)・株型投資信託等については、当面運用を停止するとともに、残高圧縮を進めた。 金利リスクと債券運用の効率化を図るため、債券ポートフォリオのリバランスを実施した結果、平均残存期間は 1.5 年から 2.7 年となった。

	(VaR)を算出し、参考指標としてモニタリングを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 金利・株価変動リスクについてVaRを算出し、参考指標としてALM委員会への定例報告を開始した。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 「流動性リスク管理規程」・「同方針」において、当行の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを行うとともに、流動性、安全性、収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を図ることを定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] 資金繰り業務の運営にあたっては、相互牽制機能の確保のため資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を分離した体制としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 円貨・外貨の資金繰りリスクを管理する資金繰り管理部署：証券国際部 資金繰り管理部署の手法並びに手続き等の適切性を検証する流動性リスク管理部署：総合企画部 <p>[リスク管理手法] 支払準備額、預貸率、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングを行うとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達可能額及び預貸率についてガイドラインを設定。 資金繰り逼迫度の判断基準をより具体的・かつ客観的にするとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策についても報告体制等の見直しを行い、資金繰り状況を的確に認識できる体制とした。
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本としている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内で行われているか確認している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「平成13年度下期運用方針」において、外貨建外国証券の新規投資を停止した。 米国同時多発テロ事件を受け、「市場取引運用基準」の改訂を行い、為替及び外貨資金の運用に際し、情報収集が容易な大手先を取引相手先に絞込んだ。
オペレーショナルリスク(EDPリスクも含む)	<p>1. システムリスク</p> <p>[規定・基本方針] 「システムリスク管理方針(セキュリティポリシー)」・「同規程」において、保有する全ての情報資産の適切な保護を実現することを定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ管理部門 フィジカルセキュリティ：事務統括部(電算センター) ロジカルセキュリティ：事務統括部(システム開発課) システム管理部門 ホスト系システム：事務統括部(システム開発課) 分散系システム：事務統括部(事務企画課) データ管理部門：事務統括部(電算センター) 行内LAN管理部門：事務統括部(事務企画課) 	<ul style="list-style-type: none"> 「システムリスク管理方針」・「システムリスク管理規程」の改訂並びに、関連規程の整備を行った。 プログラム登録時の事故を未然防止する観点から、プログラム登録処理システムを改善した。 CD/ATM機器の障害発生に備え、センターから遠隔操作による復旧システムを開発した。 「金融検査マニュアル」の改訂及びシステム運用部門のアウトソーシングに伴い「システムリスク管理規程」・「ホスト系システム管理規程」の改訂を行った。 システム運用部門のアウトソーシングに伴い「アウトソーシング先

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部内検査:事務統括部(事務企画課内部監査班) ・ EDP 検査:検査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握及び管理を実施している。 ・ 検査部による EDP 検査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部監査を実施している。 <p>2.事務リスク関連</p> <p>[規定・基本方針]</p> <p>「事務リスク管理方針」・「同規程」並びに「不祥事件の処理体制について」において、正確な事務処理が銀行業務の基本であり銀行の信用そのものであること、法令や定款などの他、諸規程、業務指針、事務取扱要領及び通達等を遵守し、事務処理水準の維持向上並びに事故の未然防止に努めることを定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金業務:事務統括部 ・ 貸付業務:審査部 ・ 外為・証券業務:証券国際部 ・ 内部監査:検査部 ・ その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 検査部は不祥事件の調査・解明並びに当局あて報告を行う。 ② 営業推進部(お客様相談室)は、苦情処理を行い、経営に重大な影響があると思われる事案について、関係部並びにリスク管理部と協議の上、必要に応じ取締役会、常務会等へ報告を行う。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施。経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、リスク管理部へ報告し関係部と協議の上、必要に応じ取締役会、常務会等へ報告を行う。</p>	<p>管理方針」を定め、事務企画課内にアウトソーサ管理者を任命し管理体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務リスク管理の主管部である事務統括部の役割と、事務指導に関する関係部との協力体制を明確にした。 ・ 金融検査マニュアル改訂に伴い、規程を見直した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 部・店内検査の取りまとめ主管部を事務統括部に変更した。 ② 事務を外部委託している場合の委託先の管理について追加した。 ・ 報告体制を集約し、規程化した。 ・ アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針を制定した。 ・ 臨店指導時のチェックに下記項目を追加した。 <ol style="list-style-type: none"> ① コンプライアンスの遵守状況(勉強会の実施状況) ② 情報漏洩防止規程の遵守状況(勉強会の実施状況) ③ 事務リスク軽減項目の実施状況(事務リスク管理チェックポイントに基づく指導)
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「コンプライアンス・マニュアル」に当行の基本方針やコンプライアンス態勢について明記するとともに、遵守すべき法令について解説している。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>リスク管理部署:リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部店における毎月の自己チェック(コンプライアンスチェック)の実施、並びに法令等遵守状況の取締役会報告の実施。なお、各部店における毎月の自己 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を改訂し、コンプライアンス・プログラムにかかる説明を記載するなど、より詳細な内容とした。 ・ 行内にコンプライアンス・オフィサーを配置し、本部各部に対するチェック体制を強化した。 ・ 外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図った。

	<p>チェックについては、行内検査の検査対象項目としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品・新規業務取扱開始時や対外的な契約書締結時における事前チェックを実施している。 ・コンプライアンスの観点から懸念される案件に対する事前協議を実施している。 	
レピュテーション(風評)リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「風評リスク管理方針」・「同規程」において、風評リスクが当行の経営、地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高め、その発生を未然に防ぐこととし、また、風評リスクが生じた場合は迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめることと定めた。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客、営業店経由の風評情報：営業統括部 ・顧客苦情等：営業推進部 ・アナリスト・格付機関からの情報、マスコミ・インターネットを経由する情報、その他本部からの情報：総合企画部 ・リスク管理部はリスク情報の一元管理の観点から、総合企画部、営業統括部、営業推進部から風評リスクに関する情報を受け、対応策について協議する。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部は風評リスクに関する情報を収集の上、必要に応じ、取締役会、常務会等に報告する。 	

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

【銀行勘定】

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	265	304	288	322
危険債権	571	573	578	593
要管理債権	426	445	510	518
正常債権	9,747	9,730	9,501	9,498

【信託勘定】

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	58	58	41	41
危険債権	112	112	78	78
要管理債権	32	32	38	38
正常債権	763	763	616	616

引当金の状況

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	72	87	51	65
個別貸倒引当金	157	168	140	145
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	229	256	191	210
債権売却損失引当金	42	42	34	34
流動化債権損失引当金	26	26	-	-
特定債務者支援引当金	4	4	11	11
信託元本補填引当金	28	28	8	8
投資損失引当金	13	13	22	22
小 計	346	372	268	287
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	2	2	1	1
小 計	2	2	1	1
合 計	348	375	270	289

(図表14)リスク管理債権情報(注)

(億円、%)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	71	78	66	69
部分直接償却	18	18	21	21
延滞債権額(B)	914	949	865	912
3か月以上延滞債権額(C)	18	19	17	18
貸出条件緩和債権額(D)	439	458	530	537
金利減免債権	1	1	48	48
金利支払猶予債権	5	5	5	5
経営支援先に対する債権	69	69	-	-
元本返済猶予債権	363	382	476	483
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,444	1,505	1,481	1,538
比率 (E)/総貸出	12.81%	13.29%	13.43%	13.88%

(注)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従い、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上いたしました。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	1 3/3月期 実績	1 4/3月期 実績	1 5/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	302	61	130	55
個別貸倒引当金繰入額	71	31	56	40
貸出金償却等(C)	108	48	84	15
貸出金償却	108	47	61	15
CCPC向け債権売却損	0	0	2	-
協定銀行等への資産売却損	-	-	-	-
その他債権売却損	-	0	20	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	13	16	8	-
特定債務者支援引当金繰入額	38	24	9	-
流動化債権損失引当金繰入額	13	1	17	-
投資損失引当金繰入額	12	3	8	-
信託元本補填引当金繰入額	44	15	19	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	21	6	21	-
合計(A) + (B)	323	55	109	55

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	259	53	73	70
グロス直接償却等(C) + (D)	368	101	158	85

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	1 3/3月期 実績	1 4/3月期 実績	1 5/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	315	81	139	65
個別貸倒引当金繰入額	63	33	55	42
貸出金償却等(C)	129	66	95	23
貸出金償却	129	66	65	23
CCPC向け債権売却損	0	0	2	-
協定銀行等への資産売却損	-	-	-	-
その他債権売却損	-	0	27	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	13	16	8	-
特定債務者支援引当金繰入額	38	24	9	-
流動化債権損失引当金繰入額	13	1	17	-
投資損失引当金繰入額	12	3	8	-
信託元本補填引当金繰入額	44	15	19	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	20	8	22	1
合計(A) + (B)	335	72	116	64

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	259	56	78	75
グロス直接償却等(C) + (D)	389	123	173	98

(図表16)不良債権償却原資

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益(信託償却一般貸倒引当金繰入前)	97	106	131	157
国債等債券関係損益	5	0	4	0
株式等損益	5	1	10	-
不動産処分損益	1	1	0	-
内部留保利益	152	-	-	-
その他(注1)	140	-	-	-
合計	394	103	121	157

(注1)「その他」は税効果適用によるもの及び、資本準備金取崩等であります。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益(信託償却一般貸倒引当金繰入前)	106	117	144	165
国債等債券関係損益	5	0	4	0
株式等損益	5	1	10	-
不動産処分損益	1	1	0	-
内部留保利益	152	-	-	-
その他	140	-	-	-
合計	403	114	134	165

(図表18)評価損益総括表(平成14年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	326	5	6	0
	債券	326	5	6	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,725	22	9	32
	債券	1,294	0	3	4
	株式	75	13	4	18
	その他	355	8	0	9
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	134	83	50	0	50
その他不動産	0	0	0	0	-
その他資産(注2)			3	-	3

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(実施時期：平成10年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成14年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	331	5	6	0
	債券	331	5	6	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,662	22	9	32
	債券	1,294	0	3	4
	株式	77	13	4	18
	その他	290	8	0	9
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	134	83	50	0	50
その他不動産	0	0	0	0	-
その他資産(注2)			3	-	3

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(実施時期：平成10年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を記載しております。